

## 平成24年度 第10回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成25年1月29日(火)	開 催 場 所	役場第1会議室
招 集 日 時	開 会	平成25年 1月29日 午前 9時30分	
出 席 委 員	閉 会	平成25年 1月29日 午前 時 分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞栄田 昇
	⑤	糸 洲 朝 秀	⑪ 與那嶺 満
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成24年度第10回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は11名全員出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしと認め、書記には澤岨 亜有子(たくし あゆこ)さん、</p>

	議事録署名委員には、①番 大城 豊喜（おおしろ とよき）委員、 ⑦番 田港 朝茂（たみなと ともしげ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議 長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告）
議 長 （日程第4）	議案の宣告をいたします。 議案第60号 農地法第3条許可の取消し願いについて 議案第61号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第62号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第63号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第64号 非農地証明願いについて 議案第65号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について 議案第66号 今帰仁村農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の認定 について  以上です。 本日提案された議案第60号から第66号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが15件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	休憩（現地調査） 午前 9時40分 再開 午前11時30分
議 長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第60号「農地法第3条許可の取消し願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局	<p>それでは私のほうから議案第60号「農地法第3条許可の取消し願 いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条許可取消し願いの内容を説明)</p> <p>当該地は、平成24年12月24日の総会で、農地法第3条による 許可承認を受けた土地ですが、平成23年10月28日に農地法第2 条に規定する農地ではないとして、非農地証明が出された場所であり ます。そのため、農地法第3条の許可を取消し願います。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第60号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見は ございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第60号について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第60号「農地法第3条許可の取消し願いについて」は異議な しと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第61号「農地法第3条の規定による許可申請に ついて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第61号「農地法第3条の規定による許 可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料2ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条許可申請の内容を説明)</p> <p>3ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、農地法第3条 第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第61号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見は ございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第61号について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議	長	<p>議案第61号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第62号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>	
事	務	局	<p>それでは私のほうから議案第62号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料4ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>申請番号1から3は、事務局による現場確認で、いずれも農業上の公共投資がなされたことのない、生産性の低い第2種農地と判断しました。以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、議案第62号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>	
		(質疑なしの声あり)	
議	長	<p>議案第62号について異議ございませんか。</p>	
		(異議なしの声あり)	
議	長	<p>議案第62号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第63号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>	
事	務	局	<p>それでは私のほうから議案第63号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料5ページをお開き下さい。</p> <p>尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため暫時休憩をお願いします。</p>
議	長	<p>それでは資料確認のため、休憩いたします。</p>	
		休憩(資料確認) 午前11時40分	

	(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明) 再開 午前11時45分
議長	休憩前に引き続き再開します。事務局から説明をお願いします。
事務局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。 以上です。
議長	ただ今、議案第63号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第63号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第63号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。  続きまして、議案第64号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは私のほうから議案第64号「非農地証明願いについて」説明いたします。 お手元の資料10ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明) 以上の農地について、現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地ではないことについての可否を求めます。 以上です。
議長	ただ今、議案第64号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第64号について異議ございませんか。

		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第64号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第65号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局		<p>それでは私のほうから議案第65号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料11ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)</p> <p>重変24-21および22は一般住宅を建設する予定として申請が出ています。以上です。</p>
議 長		ただ今、議案第65号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議 長		議案第65号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議 長		<p>議案第65号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして議案第66号「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の認定について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。</p>
事 務 局		<p>それでは私のほうから議案第66号「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の認定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料14ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、選挙人名簿登載申請書の内容を説明)</p> <p>各字の選挙人名簿登載申請者数については別紙のとおりとなっております。以上です。</p>
議 長		ただ今、議案第66号についての説明が終わりましたが、別添資料



議 長	これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成24年度第10回総会を閉会します。
	閉会時刻 午前 時 分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印